

評 決

廃止を前提とした全面的見直し

○現行どおり 0名

○更なる見直し、改善が必要 2名

- ・ 目標や成果の設定に問題がある、目標が達成されていない
- ・ 投入したコストに比べ成果が不明
- ・ 課題によって成功しているもの、発展の見通しが不透明なものがある。戦略を明確にした上で選択と集中が必要である

○今後も国が行うべきかなど、事業の継続について再検討が必要 0名

○廃止 4名

【上記の理由、改善点など】

- ・ 民間負担の在り方の再検討、事業化後の成果の説明の明確化が多くのプロジェクトでぜひ必要
- ・ 各プロジェクトの国にとっての成果が何も定量的に示されていない。そもそも各プロジェクトがユビキタスに関係ないものも多く、きちんと分けて効果測定が必要
- ・ プロジェクトの考え方が明確でない
- ・ 委託事業としては廃止し、企業負担、後年度業務の担保、実施に至らない場合の返納などを条件にした補助事業に組み直すべき
- ・ 当初より平成 22 年度までの事業としてスタート。一定の成果のもとにすでに新規採択を廃止している。新しく発足した新 ICT 利活用サービス創出事業の効果的な実施のために、本事業の効果検証を十分に行うとともに、本事業ですでに顕在化している問題を解消する必要がある

【とりまとめコメント】

- ・ 結論として、廃止を前提に全面的に見直しをしていただきたい